

平成 22 年度 第 3 回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成 22 年 11 月 15 日 (月)
午後 3 時 00 分～4 時 40 分
- 2 場 所 庁議室
- 3 出席者 西山委員 大村委員 野崎委員 平島委員
染谷委員 秋谷委員 小倉委員 柏木委員
金井委員 近藤委員 管原委員 山田委員
欠席者 横山委員
事務局 染谷総合政策部長
水代企画政策課長
松井男女共同参画室長
記録 近藤
田上
傍聴者 なし
- 4 議 題 「第 2 次流山市男女共同参画プランの推進方策等について」

5 内 容

(企画政策課長)

ただ今から新メンバーによります、第 2 回目の流山市男女共同参画審議会を開催させていただきます。大村先生の講演会に引き続きまして連続の会議で申し訳ございません。

実は、本日はまず私の方から皆様にお詫びを申し上げなければなりません。と申しますのは本日の開催に当たりまして、皆様には市長からの諮問ということで、ご案内をいたしました。その後、事務局とよく相談したのですが、通常 of 審議会と申しますと、一つのテーマ、例えばプランを作成するのであれば、社会情勢や審議会委員の皆様からのご意見を踏まえてプランを作成するという事が大半でございます。そのような中で、本市においては、本年

4月から、新たなプランに基づく男女共同参画施策がスタートしております。スタートしてわずか半年でありますので、改めて諮問ということではなくて、そのプランの実効性、例えばプランを強力に推進するにはどのような方法がよいか等、皆さんからご意見をいただいて、プランを実効性のあるものに方向性を見出していかうではないかと、先週金曜日に急遽決定いたしました。改めてお詫び申し上げます。

このような方針とすることについて、市長と相談したところ、とにかく今あるものを推進していく。その中で弱いもの、強く進めなければいけないところ、そういったものを委員の皆様からご意見を頂戴して整理し、建議という形で出させていただきたいということでした。本審議会は2年間の任期が有ります。ですから、途中で、何か別の問題が発生した時に市長から改めて諮問することもあり得ますが、当分は今のプランを推進するに当たって、弱いところ、強力に推進するところのご意見を頂戴し、いただいたご意見を事務局が整理し、皆さんにお返しし、審議会からの建議という形としたい。それが第1点でございます。

後ほど、事務局から説明いたしますが、議論するにあたり、ある程度の題材がないと皆様のご意見も出てこないと思いますので、お手元に審議会の進め方というものを用意させていただきました。会長を中心に、今後の進め方としてご意見をいただきたいと思っております。

それでは早速審議会に入ります。開会に当たりまして、総合政策部長の染谷から挨拶いたします。

(総合政策部長)

皆様こんにちは。今日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。私の方からは、皆さんにご報告があります。実はまだ決定したわけではありませんが、市長の考えといたしまして、来年度以降、次のようなことを考えていると、大村先生の講演の前に話があったと思います。聞いていない方もいらっしゃると思いますので申し上げます。もちろんこれは最終的には議会の承認をいただければできない事です。予算を認めていただいたうえで初めて執行できます。ですから、これ

は我々のあくまで考えですが、申し上げたいと思います。

まず、第1点目ですが、このような審議会というのは条例によって決められている会議です。審議会の中で子育てをしなければならぬような方、小さいお子さんがいらっしゃる方があったならば、平成23年度から全ての審議会に子育て（一時保育）をできるようなシステムを作る。つまり予算化をして子育て中のお子様を預かる（一時保育）システムを作っていくということとなっております。

次に、第2点は何かということ、流山市が主催する講演会などにおいても、やはりお子さんを一時的に預かれるようなシステムを構築していきたいということになっております。

これらのシステムを構築するには、予算を議会の方に提案して、認めていただいたならば、流山市が主催する講演会などについては、一時預かりのようなシステムを作って、今まで出て来られなかった方たちにもぜひお越しいただいて、流山市が主催するイベントに参加していただければと思っています。

では3つ目は何かと言いますと、これはあまり他にはないと思います。本市の中で簡易型総合評価一般競争入札となっている工事の中で、その評価の項目にどのようなものがあるかということ、工事の実績、出来栄えがどのようなものなのか、それが1点。それから2点目は、入札額はどのぐらいか。そして第3点目として、地域への貢献はどのぐらいあるか。例えば、地域のボランティアはしているか。そういうのが評価の点数としてあるのです。

そして来年度から、できればその評価の基準の中に、男女共同参画に適しているような事柄を行っているかという項目を入れようかと思っています。というのは、女性雇用を促進しているかとか、あるいは就業規則の中に育児休業制度の規定があるかどうか、そのようなことを考えております。それでそのような項目があれば、100点のうちでも1点ぐらいの点数を与えてもらえないだろうか、と副市長にお願いしております。最終的にはこれはどうなるかわかりませんが、できる限り男女共同参画というものが流山市の入札業者の中でもこのような制度が構築されていくような一助となればと思っています。この3つが今、私たち執行部として考

えていることです。

しかし、初めに申し上げました審議会やイベント等の一時保育はお金のかかることなので予算案を通過しなければなりません。議会の判断を仰ぐことになるとと思いますが、最後の部分については流山市の判断ですので、市長、副市長の判断を仰ぐということになります。

今、男女共同参画の事務局では、そのようなことを23年度の事業に向けて動いておりますので、ご報告申し上げます。

(企画政策課長)

それでは、審議会に入りたいと思います。西山会長からご挨拶をいただきたいと思います。

(会長)

こんにちは。お忙しいところをお集まりいただきありがとうございます。第1回目は新しい委員さんとの顔合わせであり委嘱という大事な会合を欠席してしまい申し訳ありませんでした。また、会長という大役を仰せつかりましたが、大任を一生懸命務めさせていただきますので、ぜひ活発な審議をしていただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(企画政策課長)

それでは、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、これからの進行は西山会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、議事次第に基づきまして議事に入りたいと思います。本日の審議会ですが、13名の審議会の委員の中でお1人欠席で12名ですので、過半数以上の出席があり、本審議会は成立しているということをご報告いたします。今日は傍聴の方はいらっしゃいませんが、始めさせていただきます。

先程、事務局から説明がありましたように、私どもが事前にいただいている案内の議事次第では、市長から諮問をいただいて、その後委員の皆様と進め方等について議論をするということでしたが、今期は市から具体的な諮問という形ではなく、本日事務局案として審議会の進め方の議論すべき内容というのがお示しいた

だいております。それを揉んでいろいろな方向からプランを実効性のあるものにするための意見を出し、建議するという形で進めるということになりました。ではまず、事務局から説明していただきます。事前にプランの基本的な考え方と、プランの中で重点的に考えたいというところが記載された文書が郵送されてきておりますのでお目通しはしていただいていると思います。

では、進め方について少し丁寧に説明をお願いしたいと思います。

(松井室長)

－配布資料の説明－

(会長)

今、進め方についてご説明いただきましたが、今日配られた「審議会の進め方」の説明に補足して説明いたします。

議論すべき内容ということについて、まず「1 前計画の評価総括について」ですが、ここに挙げられているのは、事務局として積極的に進めていきたいと思っている事業、なおかつ弱いところが重なりあって提示されていると思います。それについて内容そのものを討議するというのはもちろんですが、第1回目の会合の中で新しいものも盛り込んで討議しようということにもなりましたので、お示しいただいたもの以外に委員さんそれぞれの問題意識から、新たな事柄があれば当然議論の内容の中に入れられることだと思います。

次に、2番に挙げられているものですが、「各審議会等における男女委員の割合が4割を下回らないようにする」というのは、前回の計画を出す段階でも、審議会の委員の割合の目標値を掲げ、公募委員の枠も増やすようにしているが、なかなか応募してくる人がいないという現状が出されました。そこで、関心はあるけれど一時保育がなければ出られないだろうという子育て期の人たちに、積極的に参加いただくための方法として、一時保育を審議会に取り入れる仕組みとして考えたいということが提案されています。こちらについても議論すべき内容として挙げられています。重点事業の事務局案にも網掛けされています。

それから3番は「地域活動への参画を促すための取組について」

ですが、これは先ほどの大村先生の講演の中でもお話がありました。家族がどんどん単身化して家族数が少なくなっている。安心して暮らすということが非常に難しいという現状で、地域のコミュニティを再生させていかなければならない。人の繋がりを作り出していかなければならないだろう。

その場合、男女共同参画で地域活動を進めていくということが欠かせないが、果たして地域活動の中で女性の能力はきちんと生かされているのか。「長」など引き受けているのか。あるいはこれからもっと男性が地域活動に参画することが大事ですので、男女が共に地域を作っていくということも重要課題だと思います。民生委員さんの定員割れのような状況も生まれています。お世話する人の肩の荷も重くなって大変であるという事態もあるので、地域でどう支え合っていくのか、男女共同参画社会の重要な課題だと思います。計画の中でも地域活動推進が新たな項目として入れられたものです。

それから4番は「庁内推進体制をより一層強化するための方策について」ですが、これは市民に向けてもそうなのですが、役所を男女共同参画のモデルとして考え、庁内で体制を強化していくというのが課題として挙げられていると思います。

5番「施策推進のための交流の場について」ですが、流山市は女性関連施設といいますか男女共同参画のセンターを持っておりませんので、多くの方が交流をするのに交流の場作りをするというのが必要なのではないかとということで挙げられているのではないかと思います。

そして6番目は、漠然と抽象的に議論をしていても進まないの、問題把握をし、できるだけ具体的に数値を挙げるなりして、具体的に検証して進めていくということをしていかなければいけないということ。

それから「その他」ですが、例えば男女共同参画宣言など、宣言をするというのはアピールをするとか、進めていく土壌を作っていくために役に立つということでもあります。これは「その他」の一例として挙げましたが、皆さんがお考えのアイデアがあればどんどん提案していただいているのだという意味で「その他」

が設けられていると思います。

これから進めて行く内容については、今後のスケジュールを見てもそれほど回数がある訳ではないので、ある程度的を絞り込んで進めていくということと、事柄によっては間合いを持ってある程度勉強していただく、あるいは項目ごとにグループで討議していただいて全体で諮りながら総括をもって進めていく。挙げている事業全て、計画の全てを見ると、押し並べては解りますが、どうしても強力に進めていきたいというところを時間をかけて討議し、審議できるとは限りませんので、一応提案されているものをたたき台として、これを重点に進めていく。特に市から諮問が出されておられませんので、弱いところをよくするために審議会はどうか応援できるのか、それから、さらに強力に進めていくためにいろいろな市民レベルのアイデアをどう出していけるのかということが期待されていることだと思いますので、できるだけ皆様のご忌憚ないご意見をいただくということで進めさせていただきたいと思います。

また、事業などがどこまで進んでいるかわからない場合は、この審議会で、そこを担当している所管課の担当の方をお招きして実際はどうなっているのかお伺いするということも考えられることだと思います。今後の予定の中に、「7月に審議会の意見を各課に伝達、事業担当課のヒアリングを実施する」と書きあげているのは、やはり計画が全庁的に渡っているので、所管課からより詳しい実質推進状況を聞くということも挙げられていると思います。

以上、少し補足をさせていただきましたが、それを踏まえて進め方等についてご意見・ご要望・ご質問があったらどんどんお出しただければと思います。よろしくお願いいたします。

(C 委員)

前回の質問の内容も踏まえていただきすっきりとし、これからの進む方向がわかりました。

(会長)

皆様、大丈夫そうですね。では、お示しいただいた内容に沿って進めていきたいと思います。自由闊達に「これは問題だと思っ

ていた」など、どうぞおっしゃってください。

(M 委員)

私も西山会長のおっしゃる通りだと思います。事前に配られた資料を見てみましたが、この網掛けのところはたいへんよくできていますが、これは市がやりやすいように網掛けしたと思うのです。例えば、審議会委員の男女割合が4割を下回らない、というのは、強力に進めればできる事ではないでしょうか。

もちろん審議会もそうですが、審議会ばかりではなく、部内でも女性登用が少ないようですから。それらは行政の方で簡単にできるのではないのでしょうか。

(K 委員)

私は、難しいと思います。なぜかと言うと、私は産休に入ってから市民活動をやっている方、どちらかと言うと、所謂ママさん世代の人とお会いするのですが、子育てで忙しいというのもあるし、地域活動というのはまずクエスチョンなのです。自分は地域活動に対して何かできる、という意識は全くないのです。まずその種を植えるということが必要なのかなと思います。そのような種のないところで募集をかけても、手を上げるひとは少ないと思います。子育てや家のことで大変なのに、プラスアルファで何かをやるというのは非常に難しいと思います。もちろん一所懸命活動している人もいらっしゃるのですが。

ここに書いてあるごほうび講座に参加してみたのですが、こういう地道な活動で、子育てで大変な女性の考えを少しずつ、自分に何ができるのかという方向にシフトしていく。講座には年間20人ぐらい参加されていると思いますが、ここに挙げられている4割にするためにはこういった努力が必要であると思います。その他に審議会に一時保育を付けたら、女性の交流の場を整備すべきだと感じます。ここに参加した理由として、ワーク・ライフ・バランスについて議論できればいいなと思っていたのですが、実際は厳しい現実があるので、まずはそこからだと思います。

(会長)

そうすると、今おっしゃっているのは、一つには時間的な問題に制約がある。それから、目指したい自分について、ロールモデ

ルが少ないということだと思います。そういったことをするには種をまいていかなければならない。議論のテーマは人材の発掘、あるいは人材の育成ですね。地道な講座を開いてその中で、街についてよくしたいという気持ちや、自分の暮らしが社会と結び付いているということを読んで、少しずついろいろなところに行く、というようなことが必要である。そしてもう一つは、地域の活動というのは一体どういうものなのか分かりにくい。ですから、おっしゃっているのは、2と3と5の内容が絡み合っていて、ここを少しずつやっついていかないことには、一時保育の仕組みを作ったからといって、子育て中の若い人たちが審議会にすぐ参加するという様には、なかなかかなりにくいのではないかと言うことですね。

(K 委員)

審議会の一時保育については、私は今日審議会に出席するために、あらゆる調整をして来ているのですが、やはり最低限あった方がいいのかなと思います。ここがないと芽が育たないというか、市政に触れる機会がないので。

(会長)

最低限レベルですね。

(K 委員)

問題意識の高い子育てママが言うには「こういうふうに参加する人権、権利がない。」と言う方もいるくらいなのです。審議会を傍聴するにも行けないので。どこに行ってもうるさいと言われるし、お母さんたちは固まって過ごすことになる。そうすると年上の方や男性の方との交流の場がないのです。市に対して考えるという場が全くないので、芽が出ない。ママたちだけが集まっているところで、私がいきなり審議会のような、堅い話をするとうる人扱いされてしまうと思います。

(会長)

浮いてしまうということですか。

(K 委員)

どこに行っても、えらいね、えらいね、と言われてしまうので、その辺りが少し不思議な感じがします。

(会長)

意識の問題が大きいということですね。

(L委員)

私は、実際にいろいろな講演会などで一時保育をするボランティアグループに属しているのですが、確かに積極的に参加したい意志をお母さんたちは持っていらっしゃると思います。機会があれば出たい。しかし出るために自分の状況をどう持っていくか。やはり大変なようで、そういうものに参加なさったお母さんは、まず自分が子供と2時間ほど離れることによって自分の時間を作る自信を持つ。子供と離れてはいけないというような感覚を持っているお母さんも結構いらっしゃるので、いろいろな意味で、もっと広報的にこのような活動が広まっていくといいと思います。

この間、地域の懇談会のようなものがあつたのですが、あるお母さんが、家庭にいる主婦も子供とだけ向き合っていることによってストレスを感じ、強いて言えばいつか虐待に繋がっていくのではないかと心配していました。そういう時に何か活動をしようと思っても、お金がない、場所がないと困っています。事実私たちの保育ボランティアに、一時保育をしてもらえないかと市から相談を受けたのですが、全くゼロベースでは保育を受けられないのです。なんとか協力したいと思いますが、そういうお母さん達は仲間を作って地域に入っていこうとしている姿勢がありますので、そういうところをどう拾い上げて、役所がバックアップしてあげられるか、というのがすごく大事だと感じました。

お母さん達は決して見ないとかやらないというのではないのだと感じました。仕事をしているのでお父さんにも預けるといふこともできない、かと言って親にも預けられない。この審議会に一時保育がつくというのは、私ももろ手を挙げて賛成なのですが、そういうことができるのだよと、みんなに知らせれば一歩出られると思います。先程のごほうび講座にしても一時保育があると分かれば、お母さん達も出てくることができると思います。もっと積極的に詰めていただいたら、若い方たち、お父さんの参加もあると思います。最近のお父さんはよく参加してくださるので。この間の心理学講座ではご夫婦で出られた方がいて、

お子さんをお預かりしました。素晴らしい事だなと思いました。ご夫婦と一緒に同じテーマを聞く、そういったいろいろな側面がある講座を積極的に開いてくれたらいいなと思います。そういうところから出て行っていただける方も出てくるとと思います。一つ興味を持つことによって、幅が広がってくると思います。私は今回の市長の話聞き、やった、と思いました。

(E 委員)

審議会も内容によって違うと思います。例えば男女共同参画審議会などだと女性も参加しやすいと思うのですが、私も現在所属している下水道審議会というのですが、これ学識経験者2人と地域を代表する者ということで、ほとんどが自治会長さんなのですが、自治会の参加にも女性の参画と目標を立てていますが、自治会長になる人はほとんどが男性という現状ですね。1人女性の自治会長はいますが、あとは男性です。ですから、審議会を主催する担当課によって異なると思います。「地域を代表する」というのは、自治会長にこだわらない方が良くと思います。ですから、目標4割はいいと思いますが、難しい審議会もあると思います。

(H 委員)

団体の代表というのは、男性が多いですね。自治会というような組織でもやはり男性ばかりです。なぜかなと疑問を持ちながら仕事をしていたのですが、女性から見てこの辺が弱いという部分に気がつきました。

団体である以上、総会というものが存在します。総会の流れはどちらかというと会社的です。総会の進め方や次第、定款づくり、女性にとってはフォローしてもらったらわかりやすくついていけるのですが、基礎の形がわからないまま入っても難しい。みんなが会社でやってきているわけではありませぬので。そこの辺りがネックになっていて、私も団体に所属していますが、会計の仕事をやって、主要なところは男性という形になっています。

(K 委員)

そういう意味でも勉強会があれば比較的やりやすいのではないかと思います。交流の場があればいいと思います。

(I 委員)

流山には長い歴史がありますよね。交流の場はあったのです。しかし皆様はいらっしやらない。そしてその場が閉じていく、という歴史があるのです。それはなぜなのかなと考えると、広報が弱いのです。情報紙「結」があります。こちらに来ていらっしやる方はご存知だと思いますが、ママ友は意識がないからそこまでいかないのです。一番効果的なのは「広報ながれやま」なのです。しかし「広報ながれやま」は薄い。もっと厚みのあるものを、予算を組んで出来れば、たくさん講習会もやっているのに、知らせることがまず必要なのではないかなと思います。ぜひ男女共同参画のコーナーを設けていただき、川柳のようなものを載せたりすると、男女共同参画ってこんなことからできるんだと思っていただけるのでは。ぜひ広報のページを少し増やしていただけたらと思います。

(E 委員)

「広報ながれやま」は月3回の発行になっていますよね。広報の使命というのは、決まったことは載せると言うことですよ。そういうものは最低でも広報で伝えなければならない。

市の予算がつけば、というのはいいアイデアだと思います。それから、今、投稿記事と市の広報にはないですね。ほとんどの市町村ではやっていないと思います。そういうものができるかは分かりませんが、できれば良いと思います。

(K 委員)

広報に入れるとしたらどういった内容ですか。

(I 委員)

私がいいなと思っているものは、練馬区のものですが、短い言葉で女性の権利とはこういうことなのだよ、というのを解りやすく載せていました。コーナーを設けていただいて少しずつ出していくのがいいのかなと思います。

(K 委員)

特集記事のような扱いですか。

(I 委員)

それも考えられると思いますが、記事をどこが担当するかなど問題もあるかと思っています。

(L 委員)

現実、広報の記事というのは奪い合いのようです。

(I 委員)

そのようですね。

(H 委員)

私も農協の女性部で、男女共同参画に関係することを、機会のある毎に話すことにしているのですが、皆さん全然関心が有りません。女性部の年齢は私ぐらいの年齢で、若い方が入らないのです。ただこちらが言っているだけだと全然話に乗ってくれないので、進めようがないのです。千葉県の中会の方でも女性の理事を集めているのですが、やはり男女共同参画については審議しています。理事や農業委員をどうしたらいいか課題であると思います。

(L 委員)

男女共同参画というのは世代ごとに感じ方が違いますよね。我々の年代と若い方の年代と、いろいろ計画をするのにもセクションを絞る。世代違いの男女共同参画というのが考えられたらいいのかなと思います。

(F 委員)

私も同期の人たちと話しても、「男女共同参画ってなに？」と言われる。

まず男女共同参画自体の意味が全然わかっていないので、そこから始まらない限り、世代の問題ではなくて、まずそれがわかっていない。説明をしようと思っても、私も上手に説明できないのです。皆さんに納得していただけるような説明の仕方が難しい。

(M 委員)

私はあるグループに所属しているのですが、男女共同参画というのは何なのかと聞かれる。そもそも解らない。こういう法律があるのだよと言うと、では市の人は何をやっているのかと言う理解していない人がいるのです。我々は解ってきましたが、男女共同参画の根源をPRすればいいのではないかと。

(L 委員)

PRは年代ごとに違います。

(M 委員)

考え方は違いますが、違うのでいいのですよ。

(L 委員)

同じ文章で解りますか。

(M 委員)

内容は深く解らなくてもいいと思います。

(K 委員)

交流というのがテーマにあると思っていて、若い世代の方と年配の人の交流の場というのが、世代を通して楽しいイベントを仕掛けていくということが大切だと思います。そのイベントで楽しいことを作り上げていくことによって、今までと違う生活に見えてきたり、そういうことで男女共同参画を意識していく。いきなり「男女共同参画とは」と言うて引いてしまいますよね。

(H 委員)

今日の大村先生の講演の後のアンケートの中に「男女共同参画社会というとどんな社会を思い浮かべるか。」という項目がありましたが、私はその言葉を見たときに「新しい社会」というのが浮かびました。今まで生きてきて、改めて言うと男女共同参画社会に触れたということは、私たちが今まで知らなかった社会なのです。暴力というのは力だけではなくて言葉、目線でも暴力となる。それを知ることによって、新しい社会が開かれてくる。人間らしい社会、人間が生きやすい社会、そのようなことを教わったような気がしました。そう捉えていったら説明もしやすいのではないかな。

(会長)

今、いろいろ意見が出ているので、少し整理させていただきま。議論すべき内容として 2 と 3 と 5 が出ているのですね。2 は、審議会の女性委員の割合を考えた時に、審議会の構成上、条件として専門性が必要、あるいは団体推薦の代表が入るといようなことがあって、団体の代表には女性が少ないという問題がある。それは 3 の地域活動とも関わりあっているが、地域団体の代表、あるいは自治会の会長も女性が少ないので、委員としてどうしても男性が選出される。女性がリーダーとして活躍してもらうための人材育成の問題があるだろう。組織の長として務めるために、

ネックになっていることの一つは、総会を取り仕切り、定款を作り、会をマネジメントするなど組織で動いてきた男性にとっては造作のないことでも、女性にとってはそうしたことは荷が重く、どうしても副になったりサブになったりすることがあるのではないかということですね。そうした団体活動を行う際に必要な力を培う、女性がリーダーとしての力を培うような講座は、現在あまりないので、やる気のある女性がリーダーとして育っていけるような講座が必要ではないか。それが地域活動の中で、女性のリーダーを増やしていくということにつながっていく、ということが意見として出ています。

もうひとつは、そういう何かやりたいというよりも、まず家から外へ一歩外に出て行くための気づきを促すために、異年齢の人たちが集まるような男女共同参画のイベントや広場のような、交流の色合いの強いものにすれば、いろいろなことに関心を持つ人が増える。今は交流の場が不足しているので、その仕掛け作りを具体的に考えることが必要ではないかということが出ています。ターゲットを絞った企画をどうやって出していくのかということと、堅苦しいテーマは挙げないでとにかく寄っておいで、面白そうなことがあるよとか、悩みを聞いてくれるよとか、友達もできるよとかそういう交流ができれば、難しいテーマも分かりやすくなっていくのではないかと思います。

そして、これらを実施するにも、欲しい情報が届かないと気づいてもらえないが、そうした観点で「広報ながれやま」を見ると多くの人に情報は届いているのか、という疑問が出ています。

ですから、今出ている 2、3、5 がそれぞれ絡まっているのだけれども、これを達成させるためには、それぞれが単独で一つだけやっていたのではなかなか難しい。今日の皆さんから出ているのは、広報などを通じ、男女共同参画について広めていくこと。男女共同参画って何って人にわかりやすく伝えていく。また、流山市は全国でも注目されるような高齢者支援の NPO もあるし、空き店舗を活用しての活動もある。けれど、今は男女共同参画の視点から見て、交流の場づくり仕掛けづくりが今は少ないということですね。

(L 委員)

生涯学習センターに市民活動推進センターという場所があります。もう少し活用できればと思います。

(I 委員)

センター長が変わられたのですよね。他の地域の自治体の人が見学でツアーを組まれているとのことで、呼びかけとしてはいいと思いますが。

(L 委員)

1階と2階は、皆さんの活動が盛んですが、拠点の3階がいまいちですね。1階、2階はいろいろな方が出入りしていて活発です。それこそ年代関係なくたくさんの方が来ているので、3階をもっと利用できればと思います。

(I 委員)

そのやり方が3階のセンターが主になって、1階2階は市が下ろしている事業で使用していますが、そちらは借りるのが容易なのです。3階の市民活動推進センターは無料なのですが、だいたい決まっている方が利用しています。それから会議室しかなくて狭いです。

(L 委員)

その拠点をもう少し活用できたら良いですね。会議以外に行く必要がないと思ってしまうので。

(I 委員)

3か月前からの抽選ですので。

(会長)

このテーマに出ている交流の場を作る。誰でも気軽に利用できる場作り。そこからの情報発信。いろいろ考えられます。地域参加する人が増え、活発な地域活動が推進されれば、審議会についても参加の誘いがしやすい。住んでいるまちや身近な施策に関心を持つ人が増えれば、審議会の委員への応募の声かけをしたら参加してみようかなという人もいると思いますね。

(M 委員)

この問題は、今より明日、明日より将来にかけてでしょう。流

山市はいろいろな講習や講座をやっていますよね。それだけでは済みませんので、今までやったかどうかわかりませんが、地域のリーダーとして女性だけの講座をやるというのもいいと思います。どうでしょうか。一度試してみてもいいかもしれません。

(K 委員)

先ほど、広報という話が出たのですが、私はインターネットなどから情報を得るのですが、新聞を取っていても広報は見なかったりするのです。広報があること自体、産休に入ってから知りました。

(M 委員)

おそらく、流山市はそういう講習をやっていないのですよ。どの程度の人数が集まるかわかりませんが。要請があれば審議会から講師を出しても良いと思います。

(K 委員)

リーダー研修なら男性の方は参加するのではないですか。

(M 委員)

ですから、今言ったように女性だけの講座です。一度やってみる必要がありますよ、将来に向かって。

(D 委員)

女性が関心を持つような内容でないと集まらないですよ。内容にもよりますよね。

(E 委員)

リーダー研修というのも1つありますよ。これは安心安全課の防災関係のものですが、男女関係なくリーダーということで。リーダーと名前のつくものは、他に思いつきませんが。

(M 委員)

言葉は悪いけど、リーダーというとなんかボイコットしたくなってしまうから、考えて言葉を入れてあげるといいかもしれません。

(E 委員)

少し話は戻るかもしれませんが、民間でも役所でも職場関係の中では命令系統がしっかりしているのです。私も人事にいたこともあり、すこしずつ覚えていったものです。ところが地域社会で

はそういうものがないのです。みんなが同じ立場で、たまたま自治会長をやったり、たまたま民生委員をやったりしているのです。

それから、少し不謹慎な発言になるかもしれませんが、女性の方からもう少し地位の要請をしていただきたい。今は行政や周りが推進していますが。ですから、一般の女性の方にももう少し目覚めていただいて、私たちも参加するのだと、そのような目覚める方法を広報など何らかの方法でやっていけばいいと思います。

(会長)

参画の意志をどうやって高めていくのかというのは、必須だと思います。

(M委員)

最初から参画うんぬんでは、参加者は来ないですよ。

(会長)

それは、打ち出していく時はいかにキャッチーなテーマにするかですね。

(E委員)

資料には各担当課の目標や事業予定が書いてありますが、これは目標も付けやすく良いと思います。しかし、地域の問題、意識のレベルアップとなると、難しいのではないかなと思います。

(D委員)

ちょっと感じたことなのですが、モデルというのを作れないものかなと思います。男女共同参画はこうすべきだという文書を掲げなくても、実際やっているよというところを見てもらえれば、皆は「ああこれが男女共同参画なのかな。」と後で意識してもらうための形を取るために、ひとつ考えたのが、「4庁内推進体制をより一層強化するための方策について」とありますが、役所をモデルとしてはどうかということです。

市の方に、何かそういった具体的な、より男女共同参画を進めるような方策はあるのか、お聞きしたいなと思います。

(企画政策課長)

この4につきましては、ストレートに言いますとこのようなプランを作り、各課それぞれの目標に向かって進みますよというのが第一です。その中で、改めて組織が必要かどうかというのは別

の議論になってきます。

今、皆様のお話を聞きながら、年代別の差異だとか地域別の考え方とかいろいろなことが頭に浮かびました。先ほどの地域の話、自治会の話が出ましたが、自治会の役員には団塊の世代のODの方々がトップにいて、若い方が入ってきてても作業したいがわからない。実際その通りだと思います。それを何とかしようということで作ったのがこのプランであり、その具体的理論が入っています。そこでモデルとして流山市役所がとなった時には、基本的には職員全員に浸透し、子育てに関するだけでなく、例えば、環境の会議をやるようになった時でも、なるべく多くの女性の皆様に出てもらいたいということで、先程お話した一時保育がスタートします。

それから、市内の建設業者の方々、おそらく99%は男性だと思いますが、最近は女性の方も入ってきています。そういった中で女性の登用を図りましょうと、そこまで踏み込んできています。

また、このような審議会の中で、女性委員の皆様のために一時保育の体制を整えて少しずつやっっていこうと思っています。職員の中にも少しずつ浸透していく。しかし、個々の温度差もあるし職場間の温度差もある。そんな中で流山市としては粛々と進めていくというのがまず1点です。そして、その中で皆様のご意見をいただけたら、それを踏まえて頑張っていきたいと思います。組織の話も後ででするのかもしれませんが、今のところ組織でどうするかというのはありません。ただ、それぞれの事務担当課は前向きに歩み始めているとご理解いただきたいと思います。

(総合政策部長)

先程お話にありましたが、審議会の女性の割合を多くしようということであるが特殊な要因を持った審議会があり、その例として下水道審議会があるとおっしゃいましたが、私はそうは思いません。下水道というように土木とか建設工事を担当していくのは大体男性ですね。でも下水道審議会というのは、何も下水道を建設するのではなくて、下水道を維持管理して、より合理的な料金をいただいて、それで末長く利用していきましょう。というのが下水道審議会です。そういう考えを市長、あるいは市民、あるい

は下水道審議会の中からそういう考えを出していけば良い。何も男だけではなく、下水道を一番使っているのは家庭にいる女性なのです。一番現場を知っているのも女性なのです。ということをしつづつあきらめないで市長に言ったり、市民に言ったり、あるいは下水道審議会の委員に言わせたりすれば、私は決して難攻不落なものではないと思います。

(E 委員)

その点について。私も下水道審議会委員なのですが、やはり市の方から会長に打診ではなく、自治会の中からだれか推薦して下さいという進み方でしたらいいと思うのです。技術的なことを審議するわけではないのです。ですから、役所から推薦依頼をする時に「自治会長ではなく推薦制度というような形で推薦してください」と、していただければ推薦しやすい。

(総合政策部長)

現役の下水道審議委員をされているのですね。それであればなおさらであると思います。なおさら中から言っていただければもっと実現するのではないですか。

(企画政策課長)

今回この審議会委員の公募をさせていただいた時の広報を覚えていらっしゃるでしょうか。「市では審議会などにおける男女の委員割合の女性委員の割合が4割以上になることを目標としております。」こう謳ったのは初めてなのです。5割以上、女性が占めているのはこの審議会だけです。45ぐらいの審議会等がありますが、だいたい20パーセントです。中には0%というものもあります。なぜかといえば、団体による推薦が多いからです。例えば国土交通省、千葉県、警察などに頼むとほとんどが男性なのです。そこで、うちの方は優秀な方がいるので今度委員にお願いします、ついでに女性委員を募集しておりますのでぜひお願いします、といった形で、最近謳うように庁内で徹底しております。ですから、これから少しずつ変わってくると思います。

(総合政策部長)

実はこの女性の割合が4割というのは、平成15年か16年に私が行政改革推進課の課長をやっている時に、行財政改革実行プラ

ンというのがあって、行政改革の一面からこれは出したのです。それで行政改革の中に、男性社会の中で女性委員の割合を少しでも増やしていこう。そして、市長と相談して4割以上でいきましようということになりました。行革の観点からこれを一番始めに持ってきたのです。ですから、庁内でいろいろな反発がありましたが、まだまだ役所側に理解が足りないところもあるかもしれない。ぜひ中から崩して行っていただきたい。お願いします。

(会長)

では、本日はこの辺で終わりたいと思います。今日の議論でかなり活発に具体的な意見が出ていて、具体的に提案できることがかなりあるのではないかなと思います。次回は、また進め方等も皆様方からご意見を伺って、少し勉強もしていただき次回の会議にご参加いただきたいと思います。次回は、6月開催予定です。

(松井室長)

毎年5月までに各担当課から、事業報告と予定を出してもらっています。それを審議会で皆様にお示ししたいと思います。

(会長)

では、それを踏まえて具体的に今日のような審議ができればと思います。

(企画政策課長)

最後によろしいでしょうか。会長からもお話していただきましたように、次の審議会まで少し間が開きます。お手元に資料3として「男女共同参画プラン評価総括(たたき台)」というものがあります。これはなぜ「たたき台」と申しますと、まだ決裁途中であり最終決定しておりません。こちらに関してはお持ち帰りいただき、ご一読をお願いします。そして正式な物が決定しましたら、皆様に改めてお送りいたします。最終版をご一読いただき、次回の審議会でも議論をいただきたいと思います。

(会長)

最終版はいつごろ頂けるのでしょうか。

(企画政策課長)

おそらく今月中か、来月にかけてお送りできると思います。

(会長)

それでは皆様のお手元に届きましたら、ご確認をお願いいたします。